

行政改革推進プラン取組項目 進行管理台帳

大 項 目		(3) 簡素で効率的・効果的な行財政運営		63		再掲				
中 項 目		カ 外郭団体改革の推進		153						
項 目 名		外郭団体への人的関与の見直し		達成度	○	所 管 課 総務局人事課 総務局業務改革推進課 関係局				
取組内容		経営責任を明確にするとともに、団体の自立性を向上させるため、市OB職員の役員就任を見直すとともに、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の趣旨を考慮した上で、外郭団体へ派遣している職員を平成24年度末までに、計画的に引き揚げます。								
目 標		外郭団体に派遣している職員数		現 状 (H21.4.1)	113人		目 標 (H25.4.1)	原則全て 引き揚げ		
工 程 表		項 目				H22	H23	H24	H25	H26
		派遣職員の引き揚げ				実施	実施	実施	実施	実施
		市OB職員の役員就任の見直し				実施	実施	実施	実施	実施
具 体 的 取 組 み 結 果	平成22年度		「千葉市外郭団体経営見直し指針(改定版)」による見直しの対象となっている外郭団体(平成22年4月1日現在で17団体)について、平成22年4月1日現在で31人であった市OB職員の常勤役員数を6人削減しました。 また、同日現在で103人であった派遣職員のうち、49人の引揚げを行いました。			数値目標 進捗状況		外郭団体に派遣している職員 数:54人 (H23.4.1現在)		
	平成23年度		「千葉市外郭団体経営見直し指針(改定版)」による見直しの対象となっている外郭団体(平成23年4月1日現在で15団体)について、平成23年4月1日現在で25人であった市OB職員の常勤役員数を2人削減しました。 また、同日現在で54人であった派遣職員のうち、49人の引揚げを行いました。			数値目標 進捗状況		外郭団体に派遣している職員 数:5人 (H24.4.1現在)		
	平成24年度		平成24年11月に、「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」を策定し、市の人的関与について、市職員の役員就任、市OB職員の役員就任及び市職員の派遣を必要最小限のものとすることとしました。 また、市職員の派遣を行う要件について、同指針で厳格化・明確化を図りました。 なお、同指針による見直しの対象となっている外郭団体(平成24年4月1日現在で14団体)について、平成24年4月1日現在で23人であった市OB職員の常勤役員数が1人増加しました。			数値目標 進捗状況		外郭団体に派遣している職員 数:5人 (H25.4.1現在)		
	平成25年度		「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」による見直しの対象となっている外郭団体(平成25年4月1日現在で14団体)について、平成25年4月1日現在で5人派遣されていた市職員のうち1人を平成26年度以降引き揚げることとしました。 なお、平成25年4月1日現在で24人であった市OB職員の常勤役員数は、引き続き24人となりました。			数値目標 進捗状況		外郭団体に派遣している職員 数:4人 (H26.4.1現在)		
	平成26年度		「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」による見直しの対象となっている外郭団体(平成26年4月1日現在で14団体)について、円滑な事業運営の観点から、指針で定める要件のもと、平成27年度以降新たに市職員を1人派遣することとしました。 なお、平成26年4月1日現在で24人であった市OB職員の常勤役員数は、引き続き24人となっています。			数値目標 進捗状況		外郭団体に派遣している職員 数:5人 (H27.4.1現在)		